

吸収合併に関する事前開示書面

2023年7月28日

株式会社 テンダ

2023年7月28日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

株式会社テンダ

代表取締役 小林 謙

当社は、2023年7月31日付で、アイデアビューロー株式会社（以下「消滅会社」といいます。）との間で吸収合併契約を締結し、当社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしました（以下「本合併」といいます。）。

そこで、当社は、会社法第784条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、以下のとおり、吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置きます。

1. 吸収合併契約

本合併に係る吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社と消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後も、当社の収益及びキャッシュフローの状況につき、当社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

吸収合併契約書

株式会社テンダ（以下「甲」という。）とアイデアビューロー株式会社（以下「乙」という。）とは、甲と乙との吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

第 2 条（商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商 号：株式会社テンダ

住 所：東京都豊島区西池袋一丁目 1 1 番 1 号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商 号：アイデアビューロー株式会社

住 所：東京都豊島区西池袋一丁目 1 1 番 1 号

第 3 条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

第 4 条（資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本合併により資本金及び準備金の額を増加しない。

第 5 条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年10月1日とする。ただし、本合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条（会社財産の承継）

甲は、第 5 条に定める効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 7 条（善管注意義務）

1. 甲は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって甲の業務を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。
2. 乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって乙の業務を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を

及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

第8条（合併条件の変更及び契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2023年7月31日

甲 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
株式会社テンダ
代表取締役 小林 謙 ㊞

乙 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
アイデアビューロー株式会社
代表取締役 林 貢正 ㊞

決算報告書

(第 60 期)

自 2022年 6月 1日
至 2023年 5月31日

アイデアビューロー株式会社

東京都豊島区西池袋一丁目 1 1 番 1 号

貸借対照表

2023年 5月31日 現在

アイデアビューロー株式会社

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	90,452	買掛金	287
電子記録債権	754	未払金	6,387
売掛金	7,210	未払費用	871
契約資産	3,280	未払法人税等	180
仕掛品	157	預り金	85
貯蔵品	27	前受収益	2,040
未収消費税	6,282	流動負債合計	9,850
その他	2,166	負債合計	9,850
流動資産合計	110,330		
【固定資産】		純資産の部	
(有形固定資産)		科 目	金 額
工具、器具及び備品	4,229	【株主資本】	
減価償却累計額	△2,751	資本金	30,000
有形固定資産合計	1,477	【利益剰余金】	
(投資その他の資産)		利益準備金	7,500
その他	210	(その他利益剰余金)	(125,381)
投資その他の資産合計	210	別途積立金	50,000
固定資産合計	1,688	繰越利益剰余金	75,381
		利益剰余金合計	132,881
		【自己株式】	【 △60,713 】
		自己株式	△60,713
		株主資本合計	102,168
		純資産合計	102,168
資産合計	112,019	負債純資産合計	112,019

損益計算書

自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日

アイデアビューロー株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	89,635	
進行基準売上	2,982	
売上高合計		92,617
【売上原価】		
当期製品製造原価	81,478	81,478
売上総利益		11,138
【販売費及び一般管理費】		65,542
営業損失		△54,404
【営業外収益】		
雑収入	18	
営業外収益合計		18
営業外費用合計		0
経常損失		△54,385
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純損失		△54,385
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等合計		180
当期純損失		△54,565

株主資本等変動計算書

自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日

アイデアビューロー株式会社

(単位：千円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	30,000
【利益剰余金】		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	7,500
(その他利益剰余金)		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	50,000
繰越利益剰余金	当期首残高	129,947
	当期変動額 当期純利益	△54,565
	当期末残高	75,381
利益剰余金合計	当期首残高	187,447
	当期変動額	△54,565
	当期末残高	132,881
【自己株式】	当期首残高及び当期末残高	△60,713
株主資本合計	当期首残高	156,733
	当期変動額	△54,565
	当期末残高	102,168
純資産合計	当期首残高	156,733
	当期変動額	△54,565
	当期末残高	102,168

個別注記表

自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日

アイデアビューロー株式会社

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

- ①仕掛品 個別法による原価法
- ②貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①2007年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法
- ②2007年4月1日以後に取得した有形固定資産 定率法

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
前期末株式数	60,000株
当期増加株式数	—
当期減少株式数	—
当期末株式数	60,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
前期末株式数	46,500株
当期増加株式数	—
当期減少株式数	—
当期末株式数	46,500株